

豊田市消防団警防技術大会の概要

1 目的

豊田市消防団内の小隊が安全・確実・迅速に災害対応を行うために、警防技術大会（以下「大会」という。）を実施し、消防団の火災現場対応能力及び警防活動に必要な技術の向上を図ることを目的とする。

2 小隊の構成

出場小隊の構成は1小隊5名以内とし、詳細は以下のとおりとする。

- (1) 小隊長 1名（班長以上又は小隊を指揮監督できるもの）
- (2) 隊員 4名以内（団員以上）

3 使用車両・資機材

- (1) 使用する車両及び資機材は、豊田市からの配備品に限る。
- (2) 出場隊員は防火衣を着装（内側は作業服を着用）
※ただし、機関操作等任務分担によっては、作業服、保安帽、編み上げ靴でも可とする。

4 訓練内容（訓練想定は開催毎に変更）

- (1) 車両を部署させ、隊員は車両前方で待機する。
- (2) 小隊長は車両前方でマイクを用いて、隊員へ活動方針を伝える。
「操作始め」で活動を開始する。
- (3) 各隊員は、車両から資機材をおろし、水利部署やホース延長を行う。
- (4) ホースは、三角コーン（植木鉢等と想定）に接触することなく延長する。
なお、充水後も同様とする。
- (5) 障害物除去時の火煙噴出に対応するため、ホースは充水させ、放水隊形をとること。
- (6) 放水し、鎮火（標識2か所を倒す）させる。なお、火点落下順序は問わない。
- (7) 鎮火後、小隊長は使用資機材の撤収を指示する。
撤収は、車両付近の1か所に集結させればよい。
- (8) 資機材を集結させた付近で、点検報告を行う。
- (9) 小隊長の「別れ」の指示で終了する。

5 基本事項

(1) 全般

- ア 送水圧力は、0.4Mpa (4kg/cm²) 以下とすること。
- イ 小型動力ポンプの始動は、手引き・セル回しを問わない。
- ウ 使用資機材の器具愛護に努めること。
- エ 各資機材の操作要領は問わないが、安全確実であること。
- オ 操作の姿勢は問わないが、怪我防止に努めること。
- カ 資機材及び装備は、配備品及び貸与品に限り使用を認める。なお、破損、穴あき又は破れている資機材及び装備は、一切認めない。

(2) 小隊長について

- ア 指揮位置は、常に指揮に便利で、かつ、各隊員を掌握できる位置であること。
- イ 各隊員の動作及び操作を十分に監視し、明確適切な指示・命令を行うこと。

6 安全管理

(1) 安全管理体制

統括安全主任者を(消)総務課長、安全主任者を(消)総務課 消防司令を充て、活動中の安全管理及び連絡体制を構築する。大会における安全管理員は、2名配置する。

(2) 中断又は中止

安全管理員が危害防止のため、活動を中断することが必要と判断した場合には、「警笛の連続」の合図により、活動を一時中断する。一時中断の判断は、安全管理員に一任する。なお、出場隊員の怪我や重大な資器材の故障等、活動を継続することが困難な場合には、審査長の判断で活動を中止する。

(3) 中断後の措置

安全管理員は、活動の継続が可能な場合、危険な行為又は施設等を是正させた後、活動を再開させる。所要時間の測定は、中断の原因が出場隊員にある場合は、中断中も所要時間の測定を継続し、訓練中断の原因が施設等にあると審査長が認めた場合は、訓練を中止し、再度、最終出場順位の訓練終了後に実施する。

7 審査

(1) 審査の要点

実施要領に基づき、次のとおり審査する。

ア 所要時間（基準となる時間は訓練想定に合わせ開催毎に調整）

「操作始め～標的落下」

時間	6分以内	6分を超え 7分以内	7分を超え 8分以内	8分を超え 9分以内	...
基準 評価	A	B	C	D	...

「操作始め～別れ」

時間	8分以内	8分を超え 9分以内	9分を超え 10分以内	10分を超え 11分以内	...
基準 評価	A	B	C	D	...

※小隊長の「操作始め」の「め」から、小隊長の「別れ」の「れ」までの時間を計測する。

※標的が、自然現象で落下した場合は、標的の枠を放水した水が通過した時点で、火点鎮火とみなす。

イ 安全性

「別紙審査表」の不安全項目に該当する行動数（個）で評価

ウ アピールポイント

出場小隊毎に、活動のなかで工夫している点などをアピールポイントとして出場小隊名簿と合わせて事前に提出し、訓練中にアピールポイントが達成された数で評価

(2) 採点方法

所要時間を各隊の基準評価とする。また、不安全行動の有無及びアピールポイントの達成数を確認する。

(3) 順位の決定

ア 所要時間、安全性及びアピールポイントの項目から、総合評価の高い小隊を優位とする。

イ 不安全行動が一つでもあれば、表彰対象外とする。

ウ 不安全行動が無く、アピールポイント達成数が同数で、所要時間の評価が同じの場合、複数小隊を優位（最優秀小隊）とする。

(4) 審査員

ア 小隊長及び隊員に対し、1名の審査員を配置する。(最大5名/小隊)

イ 時計計測員は、2名配置する。

(5) 異議の申立

審査の結果等については、一切の異議の申立をすることはできない。

審 査 表

		審査員名	
出場小隊	第 方面隊 第 分団 第 部	隊員名	

安全性

該当すれば『√』と記載する。

	評価の要素	チェック
該 当 項 目	防火衣の着装が不適	
	小隊長指示がない (想定付与、「操作始め」、資機材撤収開始、「別れ」を発言していない)	
	資機材を車両から取り出した後、アオリやボックスの蓋を閉めていない	
	障害物除去時、充水されていない	
	活動時の呼称、安全周知がされていない (無線を使う場合は、混線しないように注意すること)	
	ホース延長が不適 (火点鎮圧できないほどのホース折れがあり、修正していない)	
	ホースが三角コーンに接触した場合	
	放水始め(止め)の合図がなかったとき/機関員が応答しなかったとき	
	放水時にふらつき(2歩以上の動揺)がある	
	規定圧力 0.4MPa 以上の送水がある	
	人員・資機材の点検報告を行わないとき	
	隊員が転倒したとき	
器具愛護がない (資機材の落下、踏みつけ、蹴とばし、充水時ホースの引きずり、搬送の不適)		
失 格	1 隊員が負傷したとき	失 格
	2 資機材及び施設を破損させたとき	
	3 審査長が中止を命じたとき	

アピールポイント

できていれば『√』と記載する。

項目	確認
メモ	
※使用資機材の搬送・取扱いで危険行為につながる事例がある場合に記載(アドバイス)	

